先行審査プラントの記載との比較表 (V-1-10-9 設工認に係る設計の実績,工事及び検査の計画(非常用電源設備))

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		<u>設工認</u> に必要な設計の要求事項を、V-1-10-1 <u>「設計及び</u>	・表現上の差異
		工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」(以	・図書名称等の差異(図書名称
		<u>下「V-1-10-1」という。)の</u> 「3.3.1 適合性確認対象設備	及び読み込み表現の差異につ
		に対する要求事項の明確化」に示す事項とした。	いては、本事項に代表して記
			載し、以下備考欄の記載を省
-			略する。)
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び通信連絡設備チー	・組織に係る体制の差異(組織
		<u>ム)</u> は、V-1-10-1 <u>の</u> 「3.3.2 各条文の対応に必要な適合性	に係る体制の差異について
		確認対象設備の選定」に基づき,設置許可基準規則, <u>安全審査</u>	は、本事項に代表して記載
		指針,技術基準規則,旧技術基準規則及び設置変更許可申請書	し、以下備考欄の記載を省略
		をインプットとして、設計基準対象施設と重大事故等対処設	する)
		備に係る機能ごとに「非常用電源設備」を抽出 <u>するとともに、</u>	・設備構成の差異(柏崎刈羽は
		それらのうち号機間で共用する設備を明確にし、工認プロジ	号機間共用する設備を様式-
		<u>ェクト(品質保証チーム)は、</u> その <u>抽出した</u> 結果をアウトプッ	2 で整理している。)
		トとして様式-2に整理した。	
		<u>工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、工認プロジェ</u>	・差異なし
		クト(品質保証チーム)が取りまとめた様式-2について,	
		V-1-10-1 <u>の</u> 「3.3.1 適合性確認対象設備に対する要求事項	
		の明確化」で明記している設計に必要な要求事項が適切か,	
		またこの要求事項に対して必要な機器等が抜けなく抽出され	
		ているかの観点でレビューし、承認した。	
-			表現上の差異
		「3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」に基づき、技術	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		基準規則をインプットとして、技術基準規則の各条文と各施	
		設における適用要否の考え方及び技術基準規則の条文単位で	
		の適用を明確にし、工認プロジェクト(品質保証チーム)	
		は、その明確にした結果をアウトプットとして様式-3に取	
		りまとめた。	
		工認プロジェクト(品質保証チーム)は、様式-3をイン	・差異なし
		プットとして、条文と施設の関係を一覧に整理し、アウトプ	左来なし
		ットとして様式-4に取りまとめた。	

青字:柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、実用炉規則別表第二、技術基準規則、様式-2及び様式-4をインプットとして、抽出した機器に適用される技術基準規則の条項号及び条項号ごとに詳細な検討が必要となる項目を整理し、工認プロジェクト(品質保証チーム)は、抽出した機器を実用炉規則別表第二の施設区分ごとに並び替えるとともに、その整理した結果をアウトプットとして様式-5-1に取りまとめた。	・表現上の差異 ・資料構成の差異(柏崎刈羽は,様式-5を様式-5-1,様式-5-2として作成している。)
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、設置許可基準規則、技術基準規則及び設置変更許可申請書をインプットとして、 $V-1-10-1$ の 「 $3.3.1$ 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で明記した要求事項を満たすために必要な基本設計方針を策定し、工認プロジェクト(品質保証チーム)は、その策定した結果をアウトプットとして、各条文の設計の考え方を様式 -6 に、要求事項との対比を明示した基本設計方針を様式 -7 に取りまとめた。	・表現上の差異
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針をインプットとして、既工認や他プラントの状況を参考にして、各機器の耐震重要度分類、機器クラス、兼用する際の登録の考え方及び適合性確認対象設備に必要な設工認書類との関連を明確にし、工認プロジェクト(品質保証チーム)は、その明確にした結果をアウトプットとして様式-5-2に取りまとめた。	・インプットの差異 ・核原料物質,核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律等の一部改正に伴う,使用する用語の差異(以下「新検査制度移行に伴う表現の差異」という。) ・表現上の差異 ・資料構成の差異(柏崎刈羽
		工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、工認プロジェクト (品質保証チーム) が取りまとめた、様式 -3 、様式 -4 、様式 $-5-1$ 、様式 $-5-2$ 、様式 -6 及び様式 -7 について、 $V-1-10-1$ の「 $3.3.1$ 適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化」で明記している設計に必要な要求事項に対して、設計方針が抜けなく設定されているかの観点でレビュー	は、様式-5を様式-5-1、 様式-5-2として作成している。) ・資料構成の差異(柏崎刈羽は、様式-5を様式-5-1、 様式-5-2として作成している。)

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		し、承認した。	
		<u>工認プロジェクト(電源設備チーム)</u> は、様式-2で抽出した機器に対し、詳細な検討が必要となる設計の要求事項を明記している <u>様式-5-1、様式-5-2</u> 及び基本設計方針をインプットとして、該当する条文の基本設計方針に対する適合性を確保するための詳細設計を実施し、 <u>工認プロジェクト(品質保証チーム)は、</u> その <u>詳細設計の</u> 結果をアウトプットとして様式-8の「工認設計結果(要目表/設計方針)」欄に取りまとめた。	 ・資料構成の差異(柏崎刈羽は,様式-5を様式-5-1,様式-5-2として作成している。) ・表現上の差異
		工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、「運用要求」 に分類した基本設計方針を取りまとめ、 <u>保安管理グループマネージャ</u> に必要な検討を依頼した。	・差異なし
		工認プロジェクト品質保証チーム管理者は、工認プロジェクト(品質保証チーム)が取りまとめた様式 -8 の「工認設計結果(要目表/設計方針)」欄について、 $V-1-10-1$ の 「3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」で明記している施設ごとの基本設計方針に対する必要な設計が行われているか、詳細な検討が必要な事項について設計が行われているかの二つの観点で V ビューし、承認した。	・資料構成の差異(柏崎刈羽は,様式-8の横軸をV-1-10-1の「3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計1)」で作成した施設ごとの基本設計方針としている。) ・表現上の差異(設計2をレビュー・承認していることを明確に記載した。)
		基本設計方針の設計要求事項ごとの詳細設計の実績を、その実績のレビュー、設計の体制及び外部との情報伝達に関する実施状況を含めて、以下の「1.」以降に示す。(【 】は、 設工認書類との関連)	・新検査制度移行に伴う表現の 差異
		1. 共通的に適用される設計 共通的に適用される設計項目に対する設計を,以下に示す とおり実施した。 ・技術基準規則第4条(設計基準対象施設の地盤),第49条 (重大事故等対処施設の地盤)の適合に必要な設計をV-1- 10-4「設工認に係る設計の実績,工事及び検査の計画 原子 炉冷却系統施設」(以下「V-1-10-4」という。)の「2. 設	・差異なし・差異なし

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
, i		計基準対象施設及び重大事故等対処施設の地盤の設計」で実施した。	
		・技術基準規則第6条 (津波による損傷の防止), 第51条 (津波による損傷の防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4 の 「5. 津波による損傷防止設計」で実施した。	・表現上の差異
		・技術基準規則第7条(外部からの衝撃による損傷の防止) の適合に必要な設計をV-1-10-4 <u>の</u> 「6. 自然現象等への配 慮に関する設計」で実施した。	・差異なし
		・技術基準規則第8条(立ち入りの防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4の「7. 立ち入りの防止に係る設計」で実施した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は、「非常用電源設備」とし て技術基準規則第8条に対す る適合性を確認している。)
		・技術基準規則第9条(発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止)の適合に必要な設計を $V-1-10-4$ の 「8. 不法な侵入等の防止設計」で実施した。	・差異なし
		 技術基準規則第 10 条 (急傾斜地の崩壊の防止) の適合に 必要な設計を V-1-10-4 の「3. 急傾斜地の崩壊の防止に関する設計」で実施した。 	・設備構成の差異(柏崎刈羽は、「非常用電源設備」として技術基準規則第10条に対する適合性を確認している。)
		・技術基準規則第 11 条 (火災による損傷の防止), 第 52 条 (火災による損傷の防止) の適合に必要な設計を V-1-10-4 の 「9. 火災による損傷の防止」で実施した。	・表現上の差異
		・技術基準規則第 12 条(発電用原子炉施設内における溢水等による損傷の防止)の適合に必要な設計をV-1-10-4 <u>の</u> 「10. 溢水による損傷防止設計」で実施した。	・差異なし

4

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		・技術基準規則第 13 条(安全避難通路等)の適合に必要な 設計をV-1-10-4 <u>の</u> 「13. 安全避難通路等に係る設計」及び 「14. 非常用照明に係る設計」で実施した。	・差異なし
		・技術基準規則第 57 条 (安全弁等) の適合に必要な設計を V-1-10-4 <u>の</u> 「15. 安全弁等の設計」で実施した。	・差異なし
		・技術基準規則第 48 条 (準用), 第 78 条 (準用) の適合に必要な設計をV-1-10-4 の「17. 内燃機関及びガスタービンの設計」及び「18. 電気設備の設計」で実施した。	・表現上の差異(柏崎刈羽は, 共通的に適用される設計は本 項目にて記載する。)
		2. 非常用電源設備の設計	・記載方針の差異(何について 設計するかは以降の各項目の タイトルから読み取れるた め、本項において柱書は記載 しない。)
		2.1 非常用発電装置	・記載方針の差異(柱書であり、インプットは各項目にて記載する。)
		2.1.1 非常用ディーゼル発電設備 (1) 設備仕様に係る設計	・項目番号の差異(項目番号の 差異については,本事項に代 表して記載し,以下備考欄の 記載を省略する。)・設備名称の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針及 び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した非常用 ディーゼル発電設備が設計基準事故時及び重大事故等時の対 応において、電力を供給する対象負荷の検討、及び非常用ディーゼル発電設備が所要負荷に対し給電できる出力を有する ことを確認し、その結果をアウトプットとして、非常用発電 装置の出力の決定に関する設計資料に取りまとめた。	・インプットの差異・設備構成の差異
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)は、基本設計方針、設備図書及び既工認をインプットとして、非常用ディーゼル発電設備の系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	・設備構成の差異・インプットの差異・資料構成の差異
		設備技術グループマネージャは、設工認に必要な設計を行うための仕様書を作成し、V-1-10-1の「3.6 設工認における調達管理の方法」に基づく調達管理を実施した。 工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)は、設備技術グループマネージャが行った調達の中で供	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は、本設計について調達を行っている。) ・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は、本設計について調達を

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		給者に対し、非常用ディーゼル発電設備の配置、系統構成及	行っている。)
		び構造に係る設計の実施を要求した。	
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		設備チーム)からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者 が所有する適用可能な図書をインプットとして、機器の配	羽は,本設計について調達を 行っている。)
		置、系統構成及び構造に係る設計を実施し、工認プロジェク	110 (('0°)
		ト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)により機器が基	
		本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、ア	
		ウトプットとして、配置図、単線結線図、系統図及び構造図	
		に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		設備チーム及び原子炉設備チーム)の確認を受けて供給者が	羽は、本設計について調達を
		提出した業務報告書を承認した。	行っている。)
		工認プロジェクト (電源設備チーム及び原子炉設備チー	 ・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ム)は、業務報告書をインプットとして、機器の配置、系統	羽は,本設計について調達を
		構成及び構造が、基本設計方針の要求を満たしていることを	行っている。)
		確認し、その結果をアウトプットとして、配置図、単線結線	
		図,系統図及び構造図に取りまとめた。	
			Vita Vol. 14t . D. o. 24a III
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チー	・資料構成の差異
		<u>ム)</u> は、設備図書をインプットとして、機器の配置を確認 し、その結果をアウトプットとして、配置図に取りまとめ	
		た。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・差異なし
		設備チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料	
		をレビューし、承認した。	
			・表現上の差異(柏崎刈羽は
			1. 共通的に適用される設計
			に記載している。)
		<u></u>	

東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
•		・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。)
	工認プロジェクト(共通パートチーム)は、非常用ディーゼル発電設備に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	・設備名称の差異
	(2) 各機器固有の設計 a. 耐震評価 工認プロジェクト (耐震チーム及び電源設備チーム) は、 耐震評価をV-1-10-4 の 「4. 地震による損傷防止に関する 設計」で実施した。	・差異なし
	b. 強度評価 工認プロジェクト (原子炉設備チーム) は、強度評価をV -1-10-4 の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。	・差異なし
	東海第二発電所	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		用発電装置の出力の決定に関する説明書】【非常用電源設備に	
		係る機器の配置を明示した図面】【非常用電源設備に係る系統	
		図】【単線結線図】【構造図】	
		2.1.2 第一ガスタービン発電機	・設備名称の差異
		(1) 設備仕様に係る設計	・インプットの差異
		<u>工認プロジェクト(電源設備チーム)</u> は,基本設計方針 <u>及</u>	・表現上の差異
		び設備図書をインプットとして、様式 -2 で抽出した $第一ガ$	
		スタービン発電機が、重大事故等が発生した場合において、	
		その対処に必要な負荷の対象, <u>起動電流</u> を考慮した検討及び	
		第一ガスタービン発電機が所要負荷に対して給電できる出力	
		を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、非	
		常用発電装置の出力の決定に関する設計資料に取りまとめ	
		た。	
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針及	・設備名称の差異
		び設備図書をインプットとして、第一ガスタービン発電機の	・インプットの差異
		機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根	・資料構成の差異
		拠を満たす機能を有することを確認し, その結果をアウトプ	
		ットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、「2.1.1 非常用	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行っ	羽は、本設計について調達を
		た調達の中で、供給者に対し、第一ガスタービン発電機の系	行っている。)
		<u>統構成及び構造に係る設計の実施を要求した。</u>	
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		求を受けて, 基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な	羽は、本設計について調達を
		図書をインプットとして、第一ガスタービン発電機が代替所	行っている。)
		内電気設備を介してメタルクラッド開閉装置 7C 及びメタル	
		クラッド開閉装置 7D, 又は AM 用 MCC へ接続し電力供給可能	
		な設計を実施し、工認プロジェクト(電源設備チーム)によ	
		り機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認	
		を受け、アウトプットとして、単線結線図及び構造図に取り	
		まとめ、それを業務報告書として当社に提出した。	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源 設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を 承認した。	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は、本設計について調達を行っている。)
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、業務報告書をインプットとして、機器の系統構成及び構造が、基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして単線結線図及び構造図に取りまとめた。	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は、本設計について調達を行っている。)
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム) は、設備図書をインプットとして、機器の配置を確認し、その結果をアウトプットとして、配置図に取りまとめた。	・資料構成の差異
		設備技術グループマネージャは、 <u>工認プロジェクト(電源</u> 設備チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。	・差異なし
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、以下の第一ガスタービン発電機の「独立性及び位置的分散」の設計について、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できることを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」により設計を実施した。	・記載方針の差異(第一ガスタ ービン発電機として技術基準 規則第72条に対する適合性 を確認していることを明記し ている。)
		a. 独立性の確保	・記載方針の差異(第一ガスタ ービン発電機として技術基準 規則第72条に対する適合性 を確認していることを明記し ている。)
		<u>b. 位置的分散</u>	・記載方針の差異(第一ガスタ

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針 及び設備図書をインプットとして、第一ガスタービン発電機 は、非常用ディーゼル発電設備に対して、位置的分散を図る 設計となっていることを確認した。	ービン発電機として技術基準 規則第72条に対する適合性 を確認していることを明記し ている。)
-			・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。)
			・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。)
		<u>工認プロジェクト(共通パートチーム)</u> は、 <u>第一ガスタービン発電機</u> に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4 <u>の</u> 「11. 健全性に係る設計」で実施した。	・設備名称の差異
		(2) 各機器固有の設計	・差異なし

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		<u>a.</u> 耐震評価	
		b.強度評価工認プロジェクト (原子炉設備チーム及び電源設備チーム)ム)は、強度評価をV-1-10-4 の 「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。	・差異なし
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常 用発電装置の出力の決定に関する説明書】【非常用電源設備に 係る機器の配置を明示した図面】【単線結線図】【構造図】	・資料構成の差異
		2.1.3 電源車 (1) 設備仕様に係る設計	・設備名称の差異・表現上の差異・インプットの差異
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針 <u>及</u> び設備図書をインプットとして、 <u>電源車</u> の機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	・インプットの差異 ・設備名称の差異 ・資料構成の差異
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、「2.1.1 非常用ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、電源車の系統構成及び構造に係る設計の実施を要求した。	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は本設計について調達を行っている。)

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な	羽は本設計について調達を行
		図書をインプットとして、電源車が非常用所内電気設備又は	っている。)
		代替所内電気設備を経由してメタルクラッド開閉装置 7C 及	
		びメタルクラッド開閉装置 7D, 若しくは AM 用 MCC へ接続	
		し、又は直接、熱交換器ユニットへ接続し電力供給可能な設	
		計を実施し、工認プロジェクト(電源設備チーム)により機	
		器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受	
		<u>け、アウトプットとして、単線結線図及び構造図に取りまと</u>	
		め、それを業務報告書として当社に提出した。	
		設備技術グループマネージャは,工認プロジェクト(電源	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を	羽は本設計について調達を行
		<u>承認した。</u>	っている。)
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、業務報告書をイ	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ンプットとして、機器の系統構成及び構造が、基本設計方針	羽は本設計について調達を行
		の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプッ	っている。)
		トとして、単線結線図及び構造図に取りまとめた。_	
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チー	・資料構成の差異
		ム)は、設備図書をインプットとして、機器の配置、系統構	
		図,系統図及び構造図に取りまとめた。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・差異なし
		設備チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料	
		をレビューし、承認した。	
		<u>工認プロジェクト(共通パートチーム)は、以下の電源車</u>	・記載方針の差異(電源車とし
		の「独立性及び位置的分散」の設計について、V-1-10-4の	て技術基準規則第72条に対
		_「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及	する適合性を確認しているこ

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		び独立性並びに位置的分散」が適用できることを確認し、 V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又 は多様性及び独立性並びに位置的分散」により設計を実施し た。	とを明記している。)
		a. 独立性の確保	・記載方針の差異(電源車として技術基準規則第72条に対する適合性を確認していることを明記している。)
		b. 位置的分散	・記載方針の差異(電源車として技術基準規則第72条に対する適合性を確認していることを明記している。)
			・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。)
			・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。)
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、 <u>電源車</u> に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4 <u>の</u> 「11. 健全性に係る設計」で実施した。	ため,他の健全性に係る設計

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		(2) 各機器固有の設計	・差異なし
		a. 耐震評価 工認プロジェクト (耐震チーム及び共通パートチーム)	
		$_{\underline{L}$ に \underline{L}	
		する設計」で実施した。	
		<u>b.</u> 強度評価	・差異なし
		<u>工認プロジェクト(電源設備チーム)</u> は,強度評価をV-	
		1-10-4 <u>の</u> 「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。	
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非	・資料構成の差異
		常用発電装置の出力の決定に関する説明書】【非常用電源設	
		備に係る機器の配置を明示した図面】【単線結線図】 <u>【非常用</u> 電源設備に係る系統図】【構造図】	
-		2.1.4 モニタリングポスト用発電機	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		(1) 設備仕様に係る設計	は、「モニタリングポスト用
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針及	発電機」に関する設計を行っ
		び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出したモニタ	ている。)
		リングポスト用発電機が,重大事故等が発生した場合におい	
		て、所要負荷に対して給電できる出力を有することを確認	
		し、その結果をアウトプットとして、非常用発電装置の出力の沈字に関する記書次料に取りませかち	
		<u>の決定に関する設計資料に取りまとめた。</u>	
		工認プロジェクト (電源設備チーム及び放射線管理チー	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		ム)は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、モ	は、「モニタリングポスト用
		<u>ニタリングポスト用発電機の機器の仕様に関する設計を設定</u>	発電機」に関する設計を行っ
		根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを	ている。)
		確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定	
		根拠に取りまとめた。	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び放射線管理チーム)は、設備図書をインプットとして、機器の配置、系統構成及び構造を確認し、その結果をアウトプットとして、配置図、単線結線図及び構造図に取りまとめた。	・設備構成の差異(柏崎刈羽は、「モニタリングポスト用発電機」に関する設計を行っている。)
		工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は、設備図書をインプットとして、機器の系統構成を確認し、その結果をアウトプットとして、系統図に取りまとめた。	・設備構成の差異(柏崎刈羽は、「モニタリングポスト用発電機」に関する設計を行っている。)
		設備技術グループマネージャ及び放射線管理グループマネージャは、工認プロジェクト(電源設備チーム、放射線管理チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽は、「モニタリングポスト用発電機」に関する設計を行っている。)
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、モニタリング ポスト用発電機に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多 重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止 等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計 をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽は、「モニタリングポスト用発電機」に関する設計を行っている。)
		(2) 各機器固有の設計 a. 強度評価 工認プロジェクト (原子炉設備チーム及び電源設備チーム) は、強度評価をV-1-10-4の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は、「モニタリングポスト用 発電機」に関する設計を行っ ている。)
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常用発電装置の出力の決定に関する説明書】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面】【単線結線図】【非常用電源設備に係る系統図】【構造図】	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は、「モニタリングポスト用 発電機」に関する設計を行っ ている。)
		2.1.5 可搬型窒素供給装置用可搬型電源設備 (1) 設備仕様に係る設計	・設備名称の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針及	・インプットの差異
		<u>び</u> 設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した <u>可搬型</u>	・設備名称の差異
		<u>窒素供給装置用可搬型電源設備</u> が、 <u>重大事故等が発生した場</u>	・表現上の差異
		<u>合において</u> , 所要負荷に対し <u>て</u> 給電できる出力を有することを確認し, その結果をアウトプットとして, 非常用発電装置	
		の出力の決定に関する設計資料に取りまとめた。	
		て知ずらい カト (最近批准イー) ひが匠フに批准イ	ハプ・エの美田
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)は,基本設計方針,設備図書及び設置変更許可時の設計	・インプットの差異 ・設備名称の差異
		<u>資料</u> をインプットとして、可搬型窒素供給装置用可搬型電源	・表現上の差異
		<u>設備の</u> 系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠に	
		まとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認	
		し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠 に取りまとめた。	
		(C-MX ソ ま C Ø) / C ₀	
		<u>工認プロジェクト(原子炉設備チーム)</u> は、設備図書をイ	・表現上の差異
		ンプットとして,機器の配置 <u>及び</u> 構造を確認し,その結果を	
		アウトプットとして、配置図及び構造図に取りまとめた。	
		しまでは、 設備技術グループマネージャは、 工認プロジェクト(電源	・表現上の差異
		設備チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料	
		をレビューし、承認した。	
		J	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			・表現上の差異(柏崎刈羽は
			1. 共通的に適用される設計に記載している。)

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。)
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、可搬型窒素供 給装置用可搬型電源設備に必要な設備設計のうち、健全性に 係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪 影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査 性」の設計をV-1-10-4 <u>の</u> 「11. 健全性に係る設計」で実施 した。	・設備名称の差異
_		(2) 各機器固有の設計 a. 耐震評価 工認プロジェクト (耐震チーム及び共通パートチーム) は、耐震評価をV-1-10-4 の「4. 地震による損傷防止に関	・差異なし
		する設計」で実施した。b. 強度評価工認プロジェクト (原子炉設備チーム) は、強度評価をV-1-10-4 の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。	・差異なし
	ı ————	【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常 用発電装置の出力の決定に関する説明書】【非常用電源設備に	・資料構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		係る機器の配置を明示した図面】【構造図】	
-			
		2.1.6 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備	・設備名称の差異
		(1) 設備仕様に係る設計	
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針及	・インプットの差異
		び設備図書をインプットとして、様式 -2 で抽出した 5 号機	・設備名称の差異
		原子炉建屋内緊急時対策所用可搬型電源設備が、重大事故等	・表現上の差異
		<u>が発生した場合において</u> , 所要負荷に対し <u>て</u> 給電できる出力 を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、非	
		常用発電装置の出力の決定に関する設計資料に取りまとめ	
		た。	
		工認プロジェクト (電源設備チーム) は、基本設計方針及	・設備名称の差異
		び設備図書をインプットとして、5号機原子炉建屋内緊急時	・表現上の差異(仕様に係る設
		対策所用可搬型電源設備の機器の仕様に関する設計を設定根拠にまため、設備が設定規拠を満た土機能を有することを確	計であることを明記した。)
		<u>拠にまとめ</u> ,設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し,その結果をアウトプットとして,設備仕様及び設定根	・資料構成の差異
		拠に取りまとめた。	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、「2.1.1 非常用	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行っ た調達の中で、供給者に対し、5号機原子炉建屋内緊急時対	羽は本設計について調達を行っている。
		策所用可搬型電源設備の系統構成に係る設計の実施を要求し	J (V D)
		<u>た。</u>	
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は本設計について調達を行
		図書をインプットとして,5号機原子炉建屋内緊急時対策所	っている。
		用可搬型電源設備が,5号機原子炉建屋内緊急時対策所用受	
		電盤, 5号機原子炉建屋内緊急時対策所用主母線盤, 5号機	
		原子炉建屋内緊急時対策所用交流 110V 分電盤, 可搬ケーブ	
		ルを経由して5号機原子炉建屋内緊急時対策所等へ給電でき	
		る設計を実施し、工認プロジェクト(電源設備チーム)によ	
		り機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認 を受け、アウトプットとして、単線結線図に取りまとめ、そ	
		れを業務報告書として当社に提出した。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を	羽は本設計について調達を行
		<u>承認した。</u>	っている。
		<u>工認プロジェクト(電源設備チーム)は、業務報告書をイ</u>	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ンプットとして、機器の系統構成が基本設計方針の要求を満	羽は本設計について調達を行
		たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、	っている。
		単線結線図に取りまとめた。	
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チー	・資料構成の差異
		<u>ム)</u> は、設備図書をインプットとして、機器の配置、 <u>系統構</u>	
		成及び構造を確認し、その結果をアウトプットとして、配置	
		図、系統図及び構造図に取りまとめた。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・差異なし
		設備チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	をレビューし、承認した。 <u>工認プロジェクト (共通パートチーム)</u> は、 <u>5 号機原子炉建</u> <u>屋内緊急時対策所用可搬型電源設備</u> に必要な設備設計のう ち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的	・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。) ・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。)
		屋内緊急時対策所用可搬型電源設備に必要な設備設計のう	
		(2) 各機器固有の設計	差異なし

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		<u>a.</u> 耐震評価	
		<u>工認プロジェクト(耐震チーム及び共通パートチーム)</u> は,耐震評価を $V-1-10-4$ \underline{o} 「4. 地震による損傷防止に関	
		する設計」で実施した。	
		<u>b.</u> 強度評価	・差異なし
		工認プロジェクト (原子炉設備チーム及び電源設備チー	
		<u>ム)</u> は、強度評価を V -1-10-4 \underline{o} 「12. 材料及び構造に係る	
<u>-</u>		設計」で実施した。	
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常	・資料構成の差異
		用発電装置の出力の決定に関する説明書】【非常用電源設備に	
		係る機器の配置を明示した図面】【単線結線図】 <u>【非常用電源設</u> <u>備に係る系統図</u> 】【構造図】	
		MILENDONIMARI INCENT	

玄海原子力発電所3号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	-		
	_		
	1		

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	•		
	-		
	-		
	-		
-	-		

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	1		

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
	-		
	_		
	-		
	_		

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	1		

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	-		
	-	2.2 直流電源設備及び計測制御用電源設備	・設備名称の差異
			・記載方針の差異(何について

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	•		設計するかはタイトルから読 み取れるため、本項目におい て柱書は記載しない。)
		2. 2. 1 直流 125V 蓄電池 (1) 設備仕様に係る設計	・設備名称の差異
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針、 設備図書及び既工認をインプットとして、様式-2で抽出した直流125V 蓄電池が全交流動力電源喪失時から重大事故等時に対処するために必要な電力の供給が常設代替交流電源設備から開始されるまでの間に対応が必要な直流負荷について検討し、系統を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠	・インプットの差異・設備名称の差異・資料構成の差異
		に取りまとめた。 工認プロジェクト (電源設備チーム) は、基本設計方針、設備図書及び既工認をインプットとして、様式-2で抽出した直流 125V 蓄電池は、設計基準事故対処設備であるとともに、重大事故等対処設備(設計基準拡張)として使用でき、重大事故等時の対応に必要な設備に直流電力を供給できることを確認し、所内蓄電式直流電源設備の機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	・設計方針の差異(柏崎刈羽は 直流 125V 蓄電池について, 重大事故等対処設備(設計基 準拡張)としても使用する。
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、「2.1.1 非常用	・設計プロセスの差異(柏崎刈

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行った調達の中で、供給者に対し、直流 125V 蓄電池の系統構成に係る設計の実施を要求した。	羽は本設計について調達を行っている。
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書をインプットとして、所内蓄電式直流電源設備が直流母線へ電力を供給できる設計を実施し、工認プロジェクト(電源設備チーム)により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプットとして、単線結線図に取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は本設計について調達を行っている。
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源 設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を 承認した。 工認プロジェクト(電源設備チーム)は、業務報告書をインプットトして、機器の系統構成が基本記載するの要求を構成が基本記載するの要求を構成が基本記載するの要求を構成が基本記載するの要求を構	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は本設計について調達を行っている。
		ンプットとして、機器の系統構成が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、 単線結線図に取りまとめた。	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は本設計について調達を行っている。
		<u>工認プロジェクト(電源設備チーム)</u> は、設備図書をインプットとして、機器の配置 <u>及び</u> 構造を確認し、その結果をアウトプットとして、配置図及び構造図に取りまとめた。	・資料構成の差異
		設備技術グループマネージャは、 <u>工認プロジェクト(電源</u> 設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。	・差異なし
			・表現上の差異(柏崎刈羽は 1. 共通的に適用される設計 に記載している。)

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		工設プロジェクト(共通パートチーム)は、直流125V 蓄電池に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10-4の「11.健全性に係る設計」で実施した。	・設備名称の差異
		(2) 各機器固有の設計 a. 耐震評価 工認プロジェクト (耐震チーム及び電源設備チーム) は、 耐震評価をV-1-10-4 の 「4. 地震による損傷防止に関する 設計」で実施した。	・差異なし
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常 用電源設備に係る機器の配置を明示した図面】【単線結線図】 【構造図】	・資料構成の差異
		2.2.2 AM 用直流 125V 蓄電池 (1) 設備仕様に係る設計	・設備名称の差異・表現上の差異・資料構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠	
		に取りまとめた。	
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は,「2.1.1 非常用	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行っ	羽は本設計について調達を行
		た調達の中で、供給者に対し、AM 用直流 125V 蓄電池の配	っている。
		置、系統構成及び構造に係る設計の実施を要求した。	
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な	・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は本設計について調達を行
		図書をインプットとして、全交流動力電源喪失から24時間	っている。
		にわたり、AM 用直流 125V 蓄電池から電力を供給できる設計	
		を実施し、工認プロジェクト (電源設備チーム) により機器	
		が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を受	
		け、アウトプットとして、配置図、単線結線図及び構造図に	
		取りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。	
		設備技術グループマネージャは,工認プロジェクト(電源	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を	羽は本設計について調達を行
		承認した。	っている。
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は,業務報告書をイ	・資料構成の差異
		ンプットとして、機器の配置、 <u>系統構成及び</u> 構造 <u>が、基本設</u> 計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウ	
		トプットとして、配置図、単線結線図及び構造図に取りまと	
		めた。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・差異なし
		<u>設備チーム)が</u> 取りまとめた設計資料をレビューし、承認し	
		た。	
			・表現上の差異(柏崎刈羽は
			1. 共通的に適用される設計
			に記載している。)

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は,以下のAM用 直流 125V 蓄電池の「独立性及び位置的分散」の設計につい て,V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重 性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できるこ とを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の 「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」に より設計を実施した。	・記載方針の差異(AM 用直流 125V 蓄電池として技術基準 規則第72条に対する適合性 を確認していることを明記し ている。)
		a. 独立性の確保 工認プロジェクト (共通パートチーム) は,基本設計方針,既工認及び設備図書をインプットとして,AM用直流 125V 蓄電池は,蓄電池及び充電器から直流母線までの系統において,独立した電路で系統構成することにより,非常用直流電源設備4系統のうち3系統の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対して,独立性を有する設計となっていることを確認した。	・記載方針の差異(AM 用直流 125V 蓄電池として技術基準 規則第72条に対する適合性 を確認していることを明記し ている。)
		b. 位置的分散	・記載方針の差異(AM 用直流 125V 蓄電池として技術基準 規則第72条に対する適合性 を確認していることを明記し ている。)
		<u>工認プロジェクト(共通パートチーム)</u> は、 <u>AM 用直流</u> 125V 蓄電池に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性 又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止 等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計 をV-1-10-4 <u>の</u> 「11. 健全性に係る設計」で実施した。	・設備名称の差異
		(2)各機器固有の設計a.耐震評価工認プロジェクト (耐震チーム及び電源設備チーム) は、耐震評価をV-1-10-4 の 「4.地震による損傷防止に関する設計」で実施した。	・差異なし
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常 用電源設備に係る機器の配置を明示した図面】 【単線結線図】	・資料構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		【構造図】	
		2. 2. 3 直流 125V HPAC MCC	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		(1) 設備仕様に係る設計	は,「直流 125V HPAC MCC」
		工認プロジェクト (電源設備チーム) は、基本設計方針及	に関する設計を行ってい
		び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した直流	る。)
		125V HPAC MCC が全交流動力電源喪失時に重大事故等時の対	
		応に必要な設備に直流電力を供給できることを確認し、機器	
		の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を	
		満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプット	
		として、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	
		工認プロジェクト (電源設備チーム) は,「2.1.1 非常用	 ・設備構成の差異(柏崎刈羽
		ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行っ	は,「直流 125V HPAC MCC」
		た調達の中で、供給者に対し、直流 125V HPAC MCC の系統構	に関する設計を行ってい
		成に係る設計の実施を要求した。	る。)
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要	- ・設備構成の差異(柏崎刈羽
		求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な	は、「直流 125V HPAC MCC」
		図書をインプットとして、直流 125V HPAC MCC を経由し直流	に関する設計を行ってい
		母線へ接続することで電力を供給できる設計を実施し、工認	る。)
		プロジェクト(電源設備チーム)により機器が基本設計方針	307
		を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプット	
		として、単線結線図に取りまとめ、それを業務報告書として	
		当社に提出した。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源 設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を 承認した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「直流 125V HPAC MCC」 に関する設計を行ってい る。)
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、業務報告書をインプットとして、機器の系統構成が基本設計方針の要求を満たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、単線結線図に取りまとめた。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「直流 125V HPAC MCC」 に関する設計を行ってい る。)
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・設備構成の差異(柏崎刈羽

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認し	は,「直流 125V HPAC MCC」
		<u>**</u>	に関する設計を行ってい
			る。)
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、以下の直流	・記載方針の差異(直流 125V
		125V HPAC MCCの「独立性及び位置的分散」の設計につい	HPAC MCC として技術基準規
		て、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重	則第72条に対する適合性を
		性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できるこ	確認していることを明記して
		とを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の	いる。)
		「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」に	
-		より設計を実施した。	
		a. 独立性の確保	・記載方針の差異(直流 125V
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方	HPAC MCCとして技術基準規
		針,既工認及び設備図書をインプットとして,直流 125V	則第72条に対する適合性を
		HPAC MCC は、蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に	確認していることを明記して
		おいて、独立した電路で系統構成することにより、非常用直	いる。)
		流電源設備の蓄電池及び充電器から直流母線までの系統に対	
		して独立性を有する設計となっていることを確認した。	
		b. 位置的分散	・記載方針の差異(直流 125V
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針	HPAC MCC として技術基準規
		及び設備図書をインプットとして、直流 125V HPAC MCC は、	則第72条に対する適合性を
		原子炉建屋内に設置することで、コントロール建屋内の非常	確認していることを明記して
		用直流電源設備と共通要因によって同時に機能を損なわない	いる。)
		よう,位置的分散を図る設計となっていることを確認した。	
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は,直流 125V_	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		HPAC MCC に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又	は,「直流 125V HPAC MCC」
		は多様性及び独立性並びに位置的分散」,「悪影響防止等」,	に関する設計を行ってい
		「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を	る。)
		V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	
		(2) 各機器固有の設計	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		a. 耐震評価	は,「直流 125V HPAC MCC」
		工認プロジェクト (耐震チーム及び電源設備チーム) は,	に関する設計を行ってい
		耐震評価をV-1-10-4 の「4. 地震による損傷防止に関する	る。)
		設計」で実施した。	
		【基本設計方針機器】【設備別記載事項の設定根拠に関する説	
		▲金/〒164日/フェロ双田 』 1871日の日本、子で大ツ以及「以及「○内)。 3 印	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		明書】【単線結線図】	は,「直流 125V HPAC MCC」 に関する設計を行ってい る。)
		2.2.4 AM 用切替装置 (SRV) (1) 設備仕様に係る設計	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「AM 用切替装置(SRV)」 に関する設計を行ってい る。)
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源 設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認し た。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「AM 用切替装置(SRV)」 に関する設計を行ってい る。)
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、AM 用切替装置 (SRV) に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を V-1-10-4 の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「AM 用切替装置(SRV)」 に関する設計を行ってい る。)
		(2) 各機器固有の設計 a. 耐震評価 工認プロジェクト (耐震チーム及び計測制御チーム) は, 耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する 設計」で実施した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「AM 用切替装置(SRV)」 に関する設計を行ってい る。)
		【基本設計方針機器】【設備別記載事項の設定根拠に関する 説明書】	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「AM 用切替装置(SRV)」 に関する設計を行ってい る。)
	,	2.2.5 逃がし安全弁用可搬型蓄電池 (1) 設備仕様に係る設計	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	1		
		工認プロジェクト (計測制御チーム及び電源設備チーム)	・インプットの差異
		は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、様式一	・表現上の差異
		2 で抽出した逃がし安全弁用可搬型蓄電池が常設直流電源系	・資料構成の差異
		統喪失時に主蒸気逃がし安全弁の作動回路に接続することで 駆動に必要な電源を供給できる設計を実施し、機器の仕様に	
		関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機	
		関する設計を設定依拠によるめ、 <u>設備が設定依拠を何たり機</u> 能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、	
		設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	
		工認プロジェクト (電源設備チーム) は,「2.1.1 非常用	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行っ	羽は本設計について調達を行
		た調達の中で、供給者に対し、逃がし安全弁用可搬型蓄電池	っている。
		の系統構成に係る設計の実施を要求した。	
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		求を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図書なる。プルトトレス、迷がし安全な田可郷刑業電池が党	羽は本設計について調達を行
		図書をインプットとして,逃がし安全弁用可搬型蓄電池が常設直流電源系統喪失時に主蒸気逃がし安全弁の作動回路に接	っている。
		続することで駆動に必要な電源を供給できる設計を実施し、	
		工認プロジェクト(電源設備チーム)により機器が基本設計	
		方針を満たす設計となっていることの確認を受け、アウトプ	
		ットとして、単線結線図に取りまとめ、それを業務報告書と	
		して当社に提出した。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を	羽は本設計について調達を行
		<u>承認した。</u>	っている。
		■ 工認プロジェクト(電源設備チーム)は、業務報告書をイ	- - ・設計プロセスの差異(柏崎刈
		工能プログェクト (电源設備) 一名 は、 業務報告書をインプットとして、機器の系統構成が基本設計方針の要求を満	羽は本設計について調達を行
		たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、	っている。
	I.	TO CO GREEN OF COMMENCE / / 1 / / 1 C O C;	

青字:柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異 :前回提出時からの変更箇所

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		<u> </u>	・資料構成の差異
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(計測制御チーム及び電源設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。	・差異なし
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、逃がし安全弁用 可搬型蓄電池に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性 又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、 「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV- 1-10-4 の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	
		(2) 各機器固有の設計	・差異なし

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		a. 耐震評価 工認プロジェクト (耐震チーム及び電源設備チーム) は、 耐震評価をV-1-10-4 の「4. 地震による損傷防止に関する 設計」で実施した。	
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常 用電源設備に係る機器の配置を明示した図面】【単線結線図】 【構造図】	・資料構成の差異
		2.2.6 送受話器 (ページング) 用 48V 蓄電池及び 5 号機電力保安通信用電話設備用 48V 蓄電池 (1) 設備仕様に係る設計 工認プロジェクト (電源設備チーム) は,基本設計方針,設備図書及び設置変更許可申請書をインプットとして,様式-2 で抽出した送受話器 (ページング) 用 48V 蓄電池及び 5 号機電力保安通信用電話設備用 48V 蓄電池が,外部電源が期待できない場合においても通信連絡設備の動作に必要な電源を供給することが可能であることを確認し,機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ,設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し,その結果をアウトプットとして,設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「送受話器(ページン グ)用48V蓄電池及び5号機 電力保安通信用電話設備用 48V蓄電池」に関する設計を 行っている。)
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は、「送受話器(ページン グ)用 48V 蓄電池及び 5 号機 電力保安通信用電話設備用 48V 蓄電池」に関する設計を 行っている。)
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、送受話器 (ページング) 用 48V 蓄電池及び 5 号機電力保安通信用電話設備用 48V 蓄電池に必要な設備設計のうち、健全性に係る「環境条件等」の設計をV-1-10-4 の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「送受話器(ページン グ)用 48V 蓄電池及び 5 号機 電力保安通信用電話設備用 48V 蓄電池」に関する設計を 行っている。)
		【基本設計方針機器】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は,「送受話器(ページン グ)用 48V 蓄電池及び 5 号機

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			電力保安通信用電話設備用 48V 蓄電池」に関する設計を 行っている。)
		2.2.7 バイタル交流電源装置	・設備名称の差異 ・表現上の差異
		(1) 設備仕様に係る設計 <u>工認プロジェクト(電源設備チーム)</u> は、設備図書及び既 工認をインプットとして、 <u>様式-2で抽出したバイタル交流</u> <u>電源装置の</u> 機器の仕様に関する設計をまとめ、その結果をアウトプットとして、設備仕様に取りまとめた。	・設備名称の差異 ・設計プロセスの差異(柏崎刈 羽は、要目表のみ作成してい る) ・資料構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
			・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は、要目表のみ作成している)
		設備技術グループマネージャは、 <u>工認プロジェクト(電源設備チーム)が</u> 取りまとめた設計資料をレビューし、承認した。	・差異なし
			・記載方針の差異
_		(2) 各機器固有の設計 <u>a.</u> 耐震評価	・差異なし
-		<u> 工認プロジェクト(耐震チーム及び電源設備チーム)</u> は、耐震評価をV-1-10-4 <u>の</u> 「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。 【要目表】	・資料構成の差異
-			・設備構成の差異
			・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	1		
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			BA VIII III IAAA A ALAA
-			・設備構成の差異
			・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	1		・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
-			
-			
	1		

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	-		
			・設備構成の差異
	_		
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
	•		
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
	-		
		2.3 燃料設備	・記載方針の差異(何について 設計するかはタイトルから読

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
			み取れるため、本項目におい て柱書は記載しない。)
		2.3.1 第一ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガス タービン発電機用燃料移送ポンプ (1) 設備仕様に係る設計	・設備構成の差異
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)は、基本設計方針、設備図書、設置変更許可時の設計資	・設備構成の差異
		料及びJISをインプットとして、様式-2で抽出した第一 ガスタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電 機用燃料移送ポンプが第一ガスタービン発電機用燃料小出し 槽へ補給できることを確認し、第一ガスタービン発電機用燃 料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプの機	
		器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)は、設備図書をインプットとして、機器の配置、系統構成及び構造を確認し、その結果をアウトプットとして、配置	・設備構成の差異

青字:柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異 :前回提出時からの変更箇所

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		図、系統図及び構造図に取りまとめた。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・設備構成の差異
		設備チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料	以畑特以バル共
		をレビューし、承認した。	
	1	<u>工認プロジェクト(共通パートチーム)は、以下の第一ガ</u>	・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		スタービン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機	
		用燃料移送ポンプの「独立性及び位置的分散」の設計につい	
		て、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重	
		性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できるこ	
		とを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の	
		「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」に	
		より設計を実施した。_	
		a. 独立性の確保	・設備構成の差異
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針	
		及び設備図書をインプットとして、第一ガスタービン発電機	
		用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプ	
		は、非常用ディーゼル発電設備に対して独立性を有する設計	
		となっていることを確認した。	
		b. 位置的分散	・設備構成の差異
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針	
		をインプットとして、第一ガスタービン発電機用燃料タンク	
		及び第一ガスタービン発電機用燃料移送ポンプは、非常用デ	
		ィーゼル発電設備に対して,位置的分散を図る設計となって	
		いることを確認した。	
		→ 工認プロジェクト (共通パートチーム) は、第一ガスター	
		ビン発電機用燃料タンク及び第一ガスタービン発電機用燃料	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
		移送ポンプに必要な設備設計のうち、健全性に係る「 多 重性	
		又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止	
		等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計	
		をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	
		a. 耐震評価	
		は, 耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関	
		する設計」で実施した。	
		b. 強度評価	
		工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は、強度評価をV	OSERIA II 1/7X C / Ala/X
		-1-10-4 の「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。	
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常	 ・設備構成の差異
		【安日衣】【設備別記載事項の設定依拠に関する説明書】【非常 用電源設備に係る機器の配置を明示した図面】【非常用電源設	放佣件以以左共
		川电伽以側に体の機器の配直を切示した凶曲』【非吊川電伽設	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		備に係る系統図】【構造図】	
		2.3.2 軽油タンク及びタンクローリ (4kL)	・設備構成の差異
		(1) 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		<u>能の確認</u>	は,「非常用電源設備」を主
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チー	登録とした兼用に関する設計
		ム) は、様式-2で抽出した、設計基準事故時及び重大事故	を行っている。)
		等時の対応に必要な設備に燃料を補給するための軽油タンク	
		及びタンクローリ (4kL) の設計を以下のとおり実施した。	
		<u>a. 系統構成の明確化</u>	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)	は、「非常用電源設備」を主
		は、V-1-10-1の「第5図 主要な設備の設計」の「系統構成	登録とした兼用に関する設計
		の明確化」に従い、様式-2、設置変更許可申請書及び基本設	を行っている。)
		計方針をインプットとして、非常用電源設備で設計を行う設	
		備について, 系統構成をそれぞれ明確にし, その結果をアウト	
		プットとして設備ごとに必要な機能単位の系統図に取りまと	
		<u>めた。</u>	
		b. 兼用する機能の確認	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		工認プロジェクト (電源設備チーム及び原子炉設備チー	は、「非常用電源設備」を主
		ム) は、V-1-10-1の「第5図 主要な設備の設計」の「兼	登録とした兼用に関する設計
		用する機能の確認」に従い、様式-5-2をインプットとし	を行っている。)
		て、非常用電源設備が主登録となる機器について兼用する施	
		設・設備区分を確認したうえで、様式-2及び様式-5-1を	
		インプットとして関連する技術基準規則の条文及び兼用する	
		機能を確認し、その結果をアウトプットとして機器ごとに必	
		要な設定根拠の「(概要)」部分に取りまとめた。	
		(2) 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チー	は、「非常用電源設備」を主
		ム) は、複数の機能を兼用する機器を含む以下の設備につい	登録とした兼用に関する設計
		て、以下に示すとおり設計を実施した。	を行っている。)
		①燃料設備	
		<u>・軽油タンク</u>	
-		<u>・タンクローリ (4kL)</u>	
		a. 兼用を含む非常用電源設備の機器の仕様等に関する設計	
			- - - ・設計プロセスの差異(柏崎刈

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			羽は,本設計について調達を 行っていない。)
			・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は、本設計について調達を行っていない。)
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)は、V-1-10-1 の「第5図 主要な設備の設計」の「機器の仕様等に関する設計」に従い、「2.3.2(1)a. 系統構成の明確化」で取りまとめた「機能単位の系統図」、「2.3.2(1)b. 兼用する機能の確認」で取りまとめた「設定根拠の「(概要)」部分」、基本設計方針、設備図書及び設置変更許可時の設計資料をインプットとして、非常用電源設備が主登録となる機器について兼用する機能ごとに使用条件を集約したうえで、仕様等に関する設計を実施し、設定根拠に取りまとめた。その結果をもとに、設備が設定根拠を満たす機能を有することを確認し、アウトプットとして設備仕様、設定根拠、配置図及び構造図に取りまとめた。	・設計プロセスの差異(柏崎刈 羽は、本設計について調達を 行っていない。) ・インプットの差異 ・表現上の差異
			・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は,本設計について調達を行っていない。)
			・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は、本設計について調達を行っていない。)
	1		

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は、本設計について調達を行っていない。)
			 ・設計プロセスの差異(柏崎刈羽は兼用に関する設計について系統図を取りまとめた後に承認プロセスを記載している。) ・表現上の差異(柏崎刈羽は1. 共通的に適用される設計に記載している。)
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は,以下の軽油タンク及びタンクローリ (4kL) の「位置的分散」の設計について, V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できることを確認し, V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」により設計を実施した。	・記載方針の差異(兼用を含む 非常用電源設備として技術基 準規則第72条に対する適合 性を確認していることを明記 している。)
		(a) 位置的分散 工認プロジェクト (共通パートチーム) は,基本設計方針 をインプットとして,軽油タンク及びタンクローリ (4kL)	・記載方針の差異(兼用を含む 非常用電源設備として技術基 準規則第72条に対する適合

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		は、非常用ディーゼル発電設備に対して、位置的分散を図る	性を確認していることを明記
		設計となっていることを確認した。_	している。)
		- 工認プロジェクト(共通パートチーム)は,軽油タンク及	・差異なし
		びタンクローリ(4kL)に必要な設備設計のうち、健全性に	
		係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪	
		影響防止等」,「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査	
		性」の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施	
		<u>した。</u>	
		(3) 各機器固有の設計	・差異なし
		<u>a.</u> 耐震評価	
		工認プロジェクト (耐震チーム及び原子炉設備チーム)	
		は,耐震評価を V -1-10-4 $\underline{\mathscr{O}}$ 「4. 地震による損傷防止に関	
		する設計」で実施した。	
		<u>b.</u> 強度評価	・差異なし
		-1-10-4 <u>の</u> 「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。	
-			・設備構成の差異(柏崎刈羽
		関する取りまとめ	は,「非常用電源設備」を主
		<u>工</u> 認プロジェクト (原子炉設備チーム) は,「2.3.2(1)	登録とした兼用に関する設計
		設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確	を行っている。)
		認」で取りまとめた「機能単位の系統図」,様式-2,様式-	
		5-1 及び様式-5-2 をインプットとして、機能を兼用する	
		機器を含む非常用電源設備の系統構成及び兼用する施設・設	
		備区分を明確にし、その結果をアウトプットとして非常用電	
		<u>源設備の系統図に取りまとめた。</u>	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		設備チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料	は、「非常用電源設備」を主
		をレビューし、承認した。	登録とした兼用に関する設計
			を行っている。)
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		用電源設備に係る機器の配置を明示した図面】【補機駆動用燃	は,「非常用電源設備」を主
		料設備に係る機器の配置を明示した図面』【構造図】	登録とした兼用に関する設計
			を行っている。)
		2.3.3 タンクローリ (16kL)	・設備名称の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		(1) 設備仕様に係る設計 <u>工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)</u> は,基本設計方針,設備図書 <u>及び設置変更許可時の設計資料</u> を インプットとして、 <u>タンクローリ(16kL)が、</u> 重大事故等時の 対応に必要な機器への燃料補給 <u>ができる設計とし、</u> 設定根拠 を満たす機能を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	・インプットの差異・表現上の差異・資料構成の差異
		工認プロジェクト(電源設備チーム及び原子炉設備チーム)は、設備図書をインプットとして、機器の配置、系統構成及び構造を確認し、その結果をアウトプットとして、配置図、系統図及び構造図に取りまとめた。	・資料構成の差異
		 設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源 設備チーム及び原子炉設備チーム)が取りまとめた設計資料 をレビューし、承認した。 工認プロジェクト(共通パートチーム)は、以下のタンク 	・差異なし・記載方針の差異(タンクロー

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できることを確認し、 V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」により設計を実施した。	則第72条に対する適合性を 確認していることを明記して いる。)
		a. 位置的分散 工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針 をインプットとして、タンクローリ (16kL) は、非常用ディーゼル発電設備に対して、位置的分散を図る設計となっていることを確認した。	・記載方針の差異(タンクロー リ (16kL) として技術基準規 則第 72 条に対する適合性を 確認していることを明記して いる。)
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、タンクローリ (16kL) に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計を V-1-10-4 の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	・設備名称の差異
		(2) 各機器固有の設計a. 耐震評価工認プロジェクト (耐震チーム及び原子炉設備チーム)は、耐震評価をV-1-10-4 の「4. 地震による損傷防止に関する設計」で実施した。	・差異なし
		b. 強度評価 工認プロジェクト(原子炉設備チーム)は、強度評価をV	・差異なし

青字:柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異 :前回提出時からの変更箇所

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		-1-10-4 <u>の</u> 「12. 材料及び構造に係る設計」で実施した。	
		【要目表】【設備別記載事項の設定根拠に関する説明書】【非常用電源設備に係る機器の配置を明示した図面】【 <u>非常用電源設備に係る</u> 系統図】 <u>【構造図】</u>	
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
	-		
			・設備構成の差異
			・設備構成の差異
	-		・設備構成の差異
	-	<u>2.4</u> 代替所内電気設備	・記載方針の差異(何について
			設計するかはタイトルから読 み取れるため、本項目におい
			て柱書は記載しない。)

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
玄海原子力発電所3号機	東海第二発電所	2.4.1 代替所内電気設備 (1) 設備仕様に係る設計 工記プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した代替所内電気設備である緊急用断路器、緊急用電源切替箱断路器、緊急用電源切替箱断路器、緊急用電源切替箱接続装置、AM用動力変圧器、AM用MCC、AM用切替整、AM用操作盤及びメタルクラッド開閉装置が常設代替交流電源設備、可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備の電路として使用し電力を供給できることを確認し、代替所内電気設備を構成する機器の仕様に関する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有することを	インプットの差異・設備構成の差異・資料構成の差異
		確認し、その結果をアウトプットとして、 <u>設備仕様</u> 及び設定 根拠に取りまとめた。	記載方針の差異(本項目の後 段にて,代替所内電気設備と

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
			して技術基準規則第72条に
			対する適合性を確認している
			ことを明記している。)
		 工認プロジェクト(電源設備チーム)は,「2.1.1 非常用	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行っ	羽は本設計について調達を行
		た調達の中で、供給者に対し、代替所内電気設備の系統構成	っている。
		に係る設計の実施を要求した。	- ()
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		求を受けて, 基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な	羽は本設計について調達を行
		図書をインプットとして,代替所内電源設備が常設代替交流	っている。
		電源設備,可搬型代替交流電源設備又は可搬型直流電源設備	
		<u>の電路として使用し電力を供給できる設計とするとともに</u>	
		少なくとも1系統は機能の維持及び人の接近性の確保を図る	
		設計を実施し、工認プロジェクト(電源設備チーム)により	
		機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの確認を	
		受け、アウトプットとして、単線結線図に取りまとめ、それ を業務報告書として当社に提出した。	
		を未物報の音として当性に促出した。	
		と 設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	 ・設計プロセスの差異(柏崎刈
		設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を	羽は本設計について調達を行
		承認した。	っている。
		工認プロジェクト (電源設備チーム) は、業務報告書をイ	・設計プロセスの差異(柏崎刈
		ンプットとして、機器の系統構成が基本設計方針の要求を満	羽は本設計について調達を行
		たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、	っている。
		単線結線図に取りまとめた。	

		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・差異なし
		<u>設備チーム)が</u> 取りまとめた設計資料をレビューし、承認した	
		た。	
<u> </u>		J	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、以下の代替所内電気設備の「独立性及び位置的分散」の設計について、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できることを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」により設計を実施した。 a. 独立性の確保 工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、代替所内電気設備は、非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して独立性を有する設計となっていることを確認した。	・記載方針の差異(代替所内電 気設備として技術基準規則第 72条に対する適合性を確認 していることを明記してい る。) ・記載方針の差異(代替所内電 気設備として技術基準規則第 72条に対する適合性を確認 していることを明記してい る。)
		b. 位置的分散 工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針 及び設備図書をインプットとして、代替所内電気設備は、非常用ディーゼル発電機から非常用高圧母線までの系統に対して、位置的分散を図る設計となっていることを確認した。	・記載方針の差異(代替所内電 気設備として技術基準規則第 72条に対する適合性を確認 していることを明記してい る。)

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、代替所内電気 設備に必要な設備設計のうち、健全性に係る「多重性又は多 様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響防止等」、「環境 条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の設計をV-1-10- 4 <u>の</u> 「11. 健全性に係る設計」で実施した。	・設備名称の差異
		(2) 各機器固有の設計 a. 耐震評価	
		 2.5 号炉間電力融通電気設備 2.5.1 号炉間電力融通ケーブル(常設) (1) 設備仕様に係る設計 工認プロジェクト(電源設備チーム)は、基本設計方針及び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した号炉間 	・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所7号機	備考
		電力融通ケーブル(常設)を6号機及び7号機の緊急用電源	
		切替箱断路器に手動で接続することで,6号機の電源設備か	
		ら7号機のメタルクラッド開閉装置に電力を融通できること	
		を確認し、号炉間電力融通ケーブル(常設)の仕様に関する	
		設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能を有	
		することを確認し、その結果をアウトプットとして、設備仕	
		様及び設定根拠に取りまとめた。	
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、「2.1.1 非常用デ	・設備構成の差異
		- ィーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行った	
		調達の中で、供給者に対し、号炉間電力融通ケーブル(常設)	
		の系統構成に係る設計の実施を要求した。	
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要求	・設備構成の差異
		を受けて、基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な図	PANIE II 4/9X
		書をインプットとして、号炉間電力融通ケーブル(常設)をあ	
		らかじめ敷設し、6号機及び7号機の緊急用電源切替箱断路	
		器に手動で接続することで,6号機の電源設備からメタルクラ	
		ッド開閉装置 7C 及びメタルクラッド開閉装置 7D に電力を融	
		通できる設計を実施し、工認プロジェクト(電源設備チーム)	
		により機器が基本設計方針を満たす設計となっていることの	
		確認を受け、アウトプットとして、単線結線図に取りまとめ、	
		それを業務報告書として当社に提出した。	
			・設備構成の差異
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	
		設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を	・設備構成の差異
		承認した。 	
		工認プロジェクト (電源設備チーム) は、業務報告書をイ	
		ンプットとして、機器の系統構成が基本設計方針の要求を満	
		たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、	・設備構成の差異
		単線結線図に取りまとめた。	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	
		設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認し	・設備構成の差異
		<u>た。</u>	
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、以下の号炉間	
		電力融通ケーブル(常設)の「位置的分散」の設計につい	
		て、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重	
		性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できるこ	
		とを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の	
		「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」に	
		より設計を実施した。	
		a. 位置的分散	・設備構成の差異
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針	
		及び設備図書をインプットとして、号炉間電力融通ケーブル	
		(常設)は、非常用ディーゼル発電機に対して、位置的分散	
		を図る設計となっていることを確認した。	-H (H-1+ D) V -
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、号炉間電力融	・設備構成の差異
		通ケーブル(常設)に必要な設備設計のうち、健全性に係る 「名乗性又は名様性及び独立性策びに位置的八数」「更影響	
		「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」、「悪影響	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		防止等」、「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」の	
		設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施した。	
		(2) 各機器固有の設計	・設備構成の差異
		a. 耐震評価	
		工認プロジェクト(耐震チーム及び電源設備チーム)は,	
		<u>耐震評価をV-1-10-4 の「4. 地震による損傷防止に関する</u>	
		設計」で実施した。	
		【基本設計方針機器】【設備別記載事項の設定根拠に関する説	・設備構成の差異
		明書】【単線結線図】	
		2.5.2 号炉間電力融通ケーブル (可搬型)	・設備構成の差異
		(1) 設備仕様に係る設計	
			=1. (# # . \ o 24 H
		工認プロジェクト (電源設備チーム) は、基本設計方針及	・設備構成の差異
		び設備図書をインプットとして、様式-2で抽出した号炉間	
		電力融通ケーブル(可搬型)を6号機及び7号機の緊急用電源切替箱断路器に手動で接続することで,6号機の電源設備	
		から7号機のメタルクラッド開閉装置に電力を融通できるこ	
		とを確認し、号炉間電力融通ケーブル(可搬型)の仕様に関	
		する設計を設定根拠にまとめ、設備が設定根拠を満たす機能	
		を有することを確認し、その結果をアウトプットとして、設	
		備仕様及び設定根拠に取りまとめた。	
		PH 12 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13 13	
		工認プロジェクト (電源設備チーム) は,「2.1.1 非常用	・設備構成の差異
		ディーゼル発電設備」で設備技術グループマネージャが行っ	
		た調達の中で、供給者に対し、号炉間電力融通ケーブル(可	
		搬型)の系統構成に係る設計の実施を要求した。	
		供給者は、工認プロジェクト(電源設備チーム)からの要	・設備構成の差異
		求を受けて,基本設計方針及び供給者が所有する適用可能な	
		図書をインプットとして、号炉間電力融通ケーブル(常設)	
		が使用できない場合に、予備ケーブルとして号炉間電力融通	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		ケーブル (可搬型) を 6 号機及び 7 号機の緊急用電源切替箱	
		断路器に手動で接続することで、6号機の電源設備からメタ	
		ルクラッド開閉装置 7C 及びメタルクラッド開閉装置 7D に電	
		力を融通できる設計を実施し、工認プロジェクト(電源設備	
		チーム) により機器が基本設計方針を満たす設計となってい	
		ることの確認を受け、アウトプットとして、単線結線図に取	
		りまとめ、それを業務報告書として当社に提出した。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・設備構成の差異
		設備チーム)の確認を受けて供給者が提出した業務報告書を	
		承認した。	
		工認プロジェクト(電源設備チーム)は、業務報告書をイ	・設備構成の差異
		ンプットとして、機器の系統構成が基本設計方針の要求を満	
		たしていることを確認し、その結果をアウトプットとして、	
		単線結線図に取りまとめた。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	・設備構成の差異
		設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認し	BANIA 117/90 - ZEZA
		<u>た。</u>	
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、以下の号炉間	・設備構成の差異
		電力融通ケーブル(可搬型)の「位置的分散」の設計につい	194 VIII 114794 - 22394
		て、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.1 多重	
		性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」が適用できるこ	
		とを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の	
		「11.1 多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」に	
		より設計を実施した。	

青字:柏崎刈羽原子力発電所7号機との差異 :前回提出時からの変更箇所 68

	a. 位置的分散	・設備構成の差異
	工認プロジェクト (共通パートチーム) は、基本設計方針	BY MII 111/4/4 -> 777
	及び設備図書をインプットとして、号炉間電力融通ケーブル	
	(可搬型) は、非常用ディーゼル発電機に対して、位置的分	
	散を図る設計となっていることを確認した。	
	工認プロジェクト (共通パートチーム) は、号炉間電力融	・設備構成の差異
	通ケーブル (可搬型) に必要な設備設計のうち、健全性に係	
	る「多重性又は多様性及び独立性並びに位置的分散」,「悪影	
	響防止等」,「環境条件等」及び「操作性及び試験・検査性」	
	<u>の設計をV-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」で実施し</u>	
	<u>7C.</u>	
	(2) 各機器固有の設計	・設備構成の差異
	<u>a. 耐震評価</u>	
	は、耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関	
	する設計」で実施した。	
		・設備構成の差異
	明書】【単線結線図】	BY MII 111/4/4 -> //
	2.6 非常用電源系統	
	2.6.1 設備仕様に係る設計	BX VIII 11377X - 222X
	 工認プロジェクト(電源設備チーム)は、メタルクラッド	
	開閉装置、パワーセンタ及びモータコントロールセンタ HEAF	
	火災が発生するアークエネルギーの閾値の評価に用いるデー	
	タ (研究報告書) をインプットとして, アークエネルギーの	
	<u>閾値を確認し、その結果をアウトプットとして、非常用発電</u>	
	<u>装置の出力の決定に関する設計資料に取りまとめた。</u>	
	て初づらい カト (最端制度イン) は 制度同事を ハン	・乳供様子の芝用
	工認プロジェクト(電源設備チーム)は、設備図書をイン プットとして、火災感知設備及び消火設備の配置に関する設	・設備構成の差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		計が HEAF 火災の影響を受けないことを確認し、その結果を	
		アウトプットとして、非常用発電装置の出力の決定に関する	
		設計資料に取りまとめた。	
		設備技術グループマネージャは、工認プロジェクト(電源	 ・設備構成の差異
		設備チーム)が取りまとめた設計資料をレビューし、承認し	・ 成 帰 所 の 定 共
		た。	
-		2.6.2 各機器固有の設計	 ・設備構成の差異
		a. 耐震評価	以哺育从*/产共
		エ認プロジェクト (耐震チーム及び電源設備チーム) は、	
		耐震評価をV-1-10-4の「4. 地震による損傷防止に関する	
		設計」で実施した。	
-		【非常用発電装置の出力の決定に関する説明書】	・設備構成の差異
		3. 設備の共用	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		3.1 送受話器 (ページング) 用 48V 蓄電池及び 5 号機電力	は,「非常用電源設備」とし
		保安通信用電話設備用 48V 蓄電池の共用	 て号機間共用する設備を有し
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、送受話器 (ペ	ている。)
		一ジング) 用 48V 蓄電池及び5号機電力保安通信用電話設備	
		用 48V 蓄電池の「悪影響防止等」の設計について、 V-1-10-	
		4の「11. 健全性に係る設計」の「11.2 悪影響防止等」が	
		適用できることを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る	
_		設計」の「11.2 悪影響防止等」により設計を実施した。	
		3.2 号炉間電力融通ケーブル (常設) の共用	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		工認プロジェクト(共通パートチーム)は、号炉間電力融	は,「非常用電源設備」とし
		通ケーブル(常設)の「悪影響防止等」の設計について、V	て号機間共用する設備を有し
		-1-10-4 の「11. 健全性に係る設計」の「11.2 悪影響防止	ている。)
		等」が適用できることを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性	
		に係る設計」の「11.2 悪影響防止等」により設計を実施し	
		<u>た。</u>	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
-	_	2.2 年 ボッカービン及転換(榊料カンカー榊料などよ)	・乳供携代の美田(拉成刈羽
		3.3 第一ガスタービン発電機(燃料タンク,燃料移送ポン プ含む)及び緊急用断路器の共用	・設備構成の差異(柏崎刈羽 は、「非常用電源設備」とし
		工認プロジェクト (共通パートチーム) は、第一ガスター	て号機間共用する設備を有し
		ビン発電機(燃料タンク、燃料移送ポンプ燃料小出し槽及び	ている。)
		緊急用断路器含む)の「悪影響防止等」の設計について、V	
		-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.2 悪影響防止 等」が適用できることを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性	
		に係る設計」の「11.2 悪影響防止等」により設計を実施し	
	_	<u>t.</u>	
		3.4 軽油タンクの共用	・設備構成の差異(柏崎刈羽
		<u>工認プロジェクト(共通パートチーム)は、軽油タンクの</u> 「悪影響防止等」の設計について、V-1-10-4の「11. 健全	は,「非常用電源設備」とし て号機間共用する設備を有し
		性に係る設計」の「11.2 悪影響防止等」が適用できること	ている。)
		を確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.2	
	1	悪影響防止等」により設計を実施した。	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
-			
		3.5 モニタリングポスト用発電機の共用 工認プロジェクト (共通パートチーム) は, モニタリング	・設備構成の差異(柏崎刈羽は、「非常用電源設備」とし
		ポスト用発電機の「悪影響防止等」の設計について, V-1-	て号機間共用する設備を有し
		10-4の「11. 健全性に係る設計」の「11.2 悪影響防止 等」が適用できることを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性	ている。)
		等」が適用できることを確認し、V-1-10-4の「11.	
-		<u>た</u> 。	
		3.6 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用受電盤等の共用 工認プロジェクト (共通パートチーム) は,5 号機原子炉	・設備構成の差異(柏崎刈羽は、「非常用電源設備」とし
	ı	建屋内緊急時対策所用受電盤, 5号機原子炉建屋内緊急時対	て号機間共用する設備を有し

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		策所用主母線盤, 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用交流	ている。)
		110V 分電盤 1, 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用交流 110V	
		分電盤 2, 5 号機原子炉建屋内緊急時対策所用交流 110V 分電	
		盤3の「悪影響防止等」の設計について、V-1-10-4の「11.	
		健全性に係る設計」の「11.2 悪影響防止等」が適用できる	
		ことを確認し、V-1-10-4の「11. 健全性に係る設計」の	
		「11.2 悪影響防止等」により設計を実施した。	
		<u>工認プロジェクト品質保証チーム管理者</u> は, V-1-10-1 <u>の</u>	・表現上の差異
		「3.3.3(1) 基本設計方針の作成(設計 1)」及びV-1-10-1	
		「3.3.3(2) 適合性確認対象設備の各条文への適合性を確	
		保するための設計(設計2)」に基づき作成した設計資料につ	
		いて, <u>これがV-1-10-1の「3.3.1</u> 適合性確認対象設備に対	
		する要求事項の明確化」で与えられた要求事項を満たしてい	
		ることの検証を,原設計者以外の者に実施させ、承認した。	
		工認プロジェクト (電源設備チーム,原子炉設備チーム,	・新検査制度移行に伴う表現の
		放射線管理チーム,計測制御チーム及び共通パートチーム)	差異
		は、V-1-10-1 <u>の</u> 「3.3.3(4) <u>設工認</u> 申請書の作成」に基づ	
		き、適用される要求事項の抜けがないように管理して作成し	
		た基本設計方針(設計1)及び適用される技術基準の条項に	
		対応した基本設計方針を用いて実施した詳細設計の結果(設	
		計2) 並びに工事の方法を設工認として整理することによ	
		り、設工認申請書案を作成した。	
		工認プロジェクトのプロジェクトマネージャは, V-1-10-	・新検査制度移行に伴う表現の
		$1 \underline{o}$ 「3.3.3(4) e. 設工認申請書案のチェック」に基づき,	・ 新快宜制度移打に伴り衣現の 差異
		工認プロジェクト (電源設備チーム,原子炉設備チーム,放	在 来
		射線管理チーム、計測制御チーム及び共通パートチーム)が	
		作成した設工認申請書案について、本社及び発電所の関係箇	
		所のチェックを受けた。	
<u> </u>		工認プロジェクトのプロジェクトマネージャは, V-1-10-	新検査制度移行に伴う表現の
		1 の「3.3.3(3) 設計のアウトプットに対する検証」及びV-	・ 利快質制度移打に伴り表現の
		1 <u>0</u> 13.3.3(3) 設計のアクトノタトに対する検証」及びV-1-10-1の「3.3.3(4) e. 設工認申請書案のチェック」が終了	・会議体及び手続きの差異
		した設工認申請書案について、V-1-10-1の「3.3.3(5) 設	
		工認申請書の承認」に基づき、原子力発電保安運営委員会へ	
		<u>一地</u> 中明音の水心」に至って、 <u>原丁が光电</u> 水及建営委員会で 付議し、審議及び確認を得た。原子力発電保安運営委員会で	
		の審議、確認が終了した後、原子力発電保安委員会に付議	
		ツ笛哦,海吸がボーレに仮,ホー川光电体女女只云に削餓	

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		し、審議及び確認を得た。	
		また、原子力発電保安委員会の審議及び確認を得た設工認	
		申請書案について、原子力設備管理部長の承認を得た。	
		工事を主管する <u>箇所の長</u> は、V-1-10-1の「3.4.1 <u>設工認</u>	・新検査制度移行に伴う表現の
		に基づく設備の具体的な設計の実施(設計3)」に基づき、設	差異
		<u>工認</u> を実現するための具体的な設計を実施し、 <u>レビューし、</u>	表現上の差異(設計3をレビ
		承認するとともに、決定した具体的な設計結果を様式-8の「記憶の具体的記録な異」関係を表する。	ュー・承認することを明確に 記載した。)
		「設備の具体的設計結果」欄に取りまとめる。	記載した。)
		工事を主管する <u>箇所の長</u> は、V-1-10-1 <u>の</u> 「3.4.2 設備の	・新検査制度移行に伴う表現の
		具体的な設計に基づく工事の実施」に基づき、設工認の対象	差異
		となる設備の工事を実施する。	
		工事を主管する <u>箇所の長</u> は, <u>設工認</u> 申請時点で継続中の工	・新検査制度移行に伴う表現の
		事及び <u>使用前事業者</u> 検査の計画検討時に追加工事が必要とな	差異
		った場合, V-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>6</u> <u>設工認</u> における調達管理の方	
		法」に基づき、供給者から必要な調達を実施する。	
			ᆥᄼᅔᄱᄧᄼᄼᅩᄼᇄᅩᆉᄞ
		調達に当たっては、V-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>6</u> .3(1) <u>仕様書</u> の作 成」及び様式-8に基づき、必要な調達要求事項を「仕様	新検査制度移行に伴う表現の 差異
		成」及び様式-8に基づさ、必要な調度要求事項を「 <u>11様</u> 書」へ明記し、供給者との情報伝達を確実に行う。	左共
		工事を主管する箇所の長は, V-1-10-1 の「3.5.2 使用前	・新検査制度移行に伴う表現の
		事業者検査の計画」に基づき、設工認の適合性確認対象設備	差異
		が、認可された設工認に記載された仕様及びプロセスのとお	
		りであること, 技術基準規則に適合していることを確認する	
		ための <u>使用前事業者</u> 検査を計画する。	
		<u>工事</u> を主管する <u>箇所の長</u> は, <u>使用前事業者</u> 検査の計画に当	・新検査制度移行に伴う表現の
		たって, V-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>5</u> . <u>2</u> (1) <u>使用前事業者</u> 検査の方法	差異
		の決定」に基づき、検査項目及び検査方法を決定し、様式-	・プロセスの差異(柏崎刈羽
		8の「確認方法」欄へ明記する。	は,本段階ではレビュー,承 認を行わない。)

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		検査の取りまとめを主管する <u>箇所の長</u> は、 <u>使用前事業者</u> 検査を実施するための全体工程をV-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>5</u> . <u>3</u> 検査計画の管理」に基づき管理する。	新検査制度移行に伴う表現の 差異
		検査を担当する <u>箇所の長</u> は、V-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>5</u> .2(1) 使用前事業者検査の方法の決定」で計画した <u>使用前事業者</u> 検査を実施するため、V-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>5</u> .5(4) 使用前事業者検査を実施するため、V-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>5</u> .5(4) 使用前事業者検査の検査要領書の作成」に基づき、以下の項目を明確にした「検査要領書」を作成し、 <u>品質管理担当の審査を経て、検査実施責任者がこれを承認し、該当する主任技術者が確認</u> する。	・新検査制度移行に伴う表現の 差異
		・「検査目的」,「検査対象範囲」,「検査項目」,「検査方法」, 「判定基準」,「検査体制」,「検査工程」,「不適合管理」,「検 査手順」,「検査用計器」,「検査助勢を請負企業等へ依頼する 場合は当該企業の管理に関する事項」,「検査の記録の管理に 関する事項」及び「検査成績書(様式)」	・検査要領書で明確にする項目の差異
		工事を主管する <u>箇所の長</u> 又は検査を <u>担当する箇所の長</u> は, V-1-10-1 <u>の</u> 「3.7.2 識別管理及び <u>トレーサビリティ</u> 」に基づき, <u>使用前事業者</u> 検査対象設備を識別する。	・新検査制度移行に伴う表現の 差異
		検査を <u>担当</u> する <u>箇所の長</u> は、V-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>5</u> .5(3) <u>使</u> 用前事業者検査の体制」に基づき、 <u>使用前事業者</u> 検査の体制を構成する。	・新検査制度移行に伴う表現の 差異
		検査員は、V-1-10-1 <u>の</u> 「3. <u>5</u> . 5 <u>使用前事業者</u> 検査の実施」に基づき、「検査要領書」に基づき確立された検査体制の下で <u>使用前事業者</u> 検査を実施し、その結果を検査実施責任者に報告する。	新検査制度移行に伴う表現の 差異
		報告を受けた検査実施責任者は、検査 <u>プロセス</u> が検査要領書に基づき適切に実施されたこと <u></u> 及び検査結果が判定基準に適合していることを確認し、 <u>主任技術者の確認を得た後</u> 、	・検査プロセスの差異

玄海原子力発電所 3 号機	東海第二発電所	柏崎刈羽原子力発電所 7 号機	備考
		検査を <u>担当</u> する <u>箇所の長</u> に <u>検査完了の</u> 報告 <u>を行う。</u>	